

福祉サービス第三者評価結果の公表ガイドライン

①第三者評価機関情報

評価機関名：	社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会
訪問調査実施期間：	平成25年11月6日(水)

②事業者情報

名称：	社会福祉法人 敬仁会 ババール園	種別：	保育所
代表者氏名：	理事長 藤井 啓子	定員(利用人数)：	90名(103名)
所在地：	鳥取県倉吉市山根425-3	TEL	0858-26-0211

③総 評

◇特に評価の高い点

1. 多様なニーズへの対応について
年中無休の体制が敷かれ、延長保育、乳児保育、一時預かり、休日保育、障がい児保育に取り組まれています。また、厚生病院の受診児童を対象に病児保育に取り組まれ、多様なニーズに対応しておられます。
2. マニュアル・手順書による業務管理の徹底について
ISO手順書により各種のマニュアルが整備され、職員に徹底されるとともに、職員参画による会議を積極的に開催し、職員意識の共有が図られています。

◇改善を求められる点

1. 中・長期計画の策定について
基本理念や基本方針の実現に向けた現状分析が行われ、目標は立てられていますが、目標実現に向けた年次的な計画の策定が望まれます。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

--

⑤各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙のとおり

福祉サービス第三者評価結果

※すべての評価項目（53項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

評価項目	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a・b・c	①施設の理念は法人理念に基づき、「人とのつながりやふれあいを大切にし、積極的な福祉の増進を図り、安心して利用できる保育所を目指します」として明文化しております。
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a・b・c	②施設の基本方針は、法人方針に基づき、「教育、養護の一体的に行い、質の高い保育を提供します」「コンプライアンスを遵守し、安心できる環境づくりに努めます」「家庭、地域社会との連携を図り、子育て支援に努めます」「元気の出る職場づくりに努めます」「健全なる施設運営に努めます」の5つを柱とし定められております。理念・基本方針は、玄関に掲示されるとともに、入園のしおり、パンフレット、ホームページ、事業計画などに記載しております。
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a・b・c	①職員周知は、年度当初の全体職員会で資料配布し、わかりやすく説明しております。併せて「事業計画確認票」で全職員による自己評価を行い、取り組みの周知と確認が行われ、継続した取り組みにしております。
I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・b・c	②利用者等への周知は、入園時に「入園のしおり」を用いて保護者総会で説明を行い、周知が図られています。また、欠席者には個別に説明が行われています。また、パンフレットは公共施設等に配布され、地域にも周知されています。

I-2 事業計画の策定

評価項目	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a・b・c	①中・長期計画が策定され中・長期の目標は立てられていますが、目標実現に向けた年次的な計画の策定に至っていません。今後、法人本部と連携により具体的な年次計画を盛り込んだ中・長期計画を策定されることを期待します。
I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・b・c	②単年度ごとの事業計画を作成しておりますが、中・長期計画に年次計画が盛り込まれていないため、中・長期計画の内容が反映したものとなっていません。
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a・b・c	①事業計画は、ISO手順書を基に全職員の意見を反映させながら組織的に策定されています。また、計画の実施状況については、年1回職員アンケートを行い、職員の意見を反映する仕組みがあります。
I-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	a・b・c	②事業計画は、年度当初の全体職員会議で全職員に配布して周知を図るとともに、事業計画確認票により自己評価の項目に設定され、運営会議で検討し、次年度に繋げるなど継続的な取り組みが行われています。
I-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a・b・c	③年度当初の保護者総会で、「入園のしおり」と併せて保護者に事業計画の内容を説明されています。また毎月の園だよりで行事予定が示されています。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

評価項目	第三者評価結果	コメント
I-3-1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-1-1) ① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	(a)・b・c	①園長の役割と責任については、年度初めの全体職員会議で、組織図、業務分掌を用い表明しておられます。併せて、災害時においても同様に園長の役割を明文化しておられます。
I-3-1-1) ② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	(a)・b・c	②園長は、コンプライアンスや人権に関する研修・会議に参加し、職員会議で周知しておられます。遵守すべき法令などのリスト化を行い、職員への周知に取り組んでおられます。また、法人内のネットワーク上で確認ができる環境があります。
I-3-2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-2-1) ① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	(a)・b・c	①園長は、年度当初の事業計画確認票の職員自己評価にコメントを記載されるほか、指導計画を毎週確認され、保育の質の現状について評価・分析を行い、助言・指導しておられます。職員一人ひとりが能力を発揮できるよう支援されておられます。
I-3-2-1) ② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	(a)・b・c	②園長は、法人本部と連携しながら人員配置、職員の働きやすい環境設備などの改善に取り組んでおられます。また、年3回ISO手順の一環としてマネジメントレビューを実施し、事業計画の進捗管理が行われています。

評価対象II 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

評価項目	第三者評価結果	コメント
II-1-1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
II-1-1-1) ① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	(a)・b・c	①社会福祉法人経営者協議会、保育協議会などからの国・県の情報や市の園長会での地域情報を収集しておられます。平成25年5月には認定こども園設立に向けて委員会を立ち上げ、具体化に向けた検討が始まっています。
II-1-1-1) ② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	(a)・b・c	②本部の会計委員会に参画するなど、法人と連携を取りながら、月1回の運営会議が開催され、経営状況の分析等が行われています。年2回内部監査が実施され、改善すべき課題の検討も行われています。
II-1-1-1) ③ 外部監査が実施されている。	(a)・b・c	③法人として公認会計士による外部監査が実施され、客観的な立場で経営上の改善課題を把握する仕組みが整っています。

II-2 人材の確保・養成

評価項目	第三者評価結果	コメント
II-2-1) 人事管理の体制が整備されている。		
II-2-1-1) ① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	(a)・b・c	①ISO手順による人事管理が確立しており、年1回法人本部とのヒアリングが行われ、人事の方針が決定する仕組みがあります。ヒアリングでは、有資格者の採用など園としての要望も採用されています。
II-2-1-1) ② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	(a)・b・c	②ISO教育訓練手順に基づき、職務基準書、行動評価基準表により自己評価及び面接による勤務評価が行われています。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	(a) b・c	①職員の希望を取り入れながら、勤務表を作成しておられます。有給休暇取得状況や時間外労働データなどを定期的に確認し、現状を分析し、必要があれば改善につながる仕組みがあります。園長は職員への声かけを行い、就業状況の把握に努めておられます。
II-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	(a) b・c	②法人内に互助会があり、職員の福利厚生事業を実施しておられます。また、親睦会・職員旅行等を開催し職員間のコミュニケーションを図る機会とされています。産業医も法人に設置しておられます。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	(a) b・c	①事業計画に研修への基本姿勢は明示され、ISO教育訓練手順に基づく一人ひとりの職員の資質及び専門性の向上など具体的な研修体制が整備されています。
II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	(a) b・c	②職員の経験年数、職位、資格、本人意向に沿って年間研修計画を策定し、職員個別の研修計画があります。職種別研修会や階層別研修などを活用されているほか、法人内の教育委員会主催の研修と併せ計画的に実施しておられます。
II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	(a) b・c	③研修後は、研修報告レポートを作成し、管理者が確認・評価を行うとともに、次の研修計画に反映する仕組みとなっています。
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	(a) b・c	ISO実習生受け入れ手順をもとに、担当職員を配置して、計画的な学習プログラムを作成するなど、職員の共通理解のもと実習内容の充実を図っておられます。

II-3 安全管理

評価項目	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	(a) b・c	①感染症マニュアルに基づき毎月1回感染症委員会とリスクマネジメント委員会が開催され、職員間で情報共有されるとともに、「入園のしおり」でわかりやすく保護者に説明されています。
II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	(a) b・c	②「土砂災害、浸水被害を想定した避難計画」が策定され、安全な場所への避難訓練を行っておられます。予防管理点検記録により週1回自主点検され、利用者の安全確保のための取組が行われています。
II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	(a) b・c	③職員からの事故ヒヤリハット報告がリスクマネジメント委員会で検討され、改善策を示し、職員に周知される仕組みがあります。重大事故につながる恐れのあるものについては、法人全体で検討される仕組みになっています。また、週1回安全点検チェック表により、リスク事項の確認が行われ、未然防止策がとられています。

II-4 地域との交流と連携

評価項目	第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a b・c	①基本方針や事業計画に「地域との連携」が明示されています。老人会との交流や、法人内の祭りなど通じ、地域とのかかわりを大切にしておられます。
II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a b・c	②延長保育をはじめ、乳児保育、一時預かり、休日保育、障がい児保育に積極的に取り組んでおられます。子育て中の人たちからの相談を受ける取り組みが行われています。
II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a b・c	③ボランティア受け入れ手順をもとに、担当者を決め、受入れの対応をしておられます。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	a b・c	①行政・医療機関・警察・児童相談所・民生委員・児童委員・小学校・消防など関係機関の情報をリスト化し、事務室に設置しておられます。
II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a b・c	②市内の園長会において、就学に向けた移行支援や児童虐待防止などに関する情報交換が行われ、連携が図られています。児童虐待防止については、民生委員・児童委員等とも連携を図っておられます。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a b・c	①民生委員・児童委員との連携や子育て相談に取り組み、地域の子育てニーズを把握する取組みが行われています。今後も、日常的に子育てニーズの把握が引き続き行われることを期待します。
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a b・c	②ニーズに基づき、一時預かり事業、病児保育事業、延長保育を幅広く実施されており、事業計画に記載されています。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取り組みを行っている。	a b・c	①「一人一人の人権を尊重し、健全育成に努める」趣旨が保育理念に明示されています。同和保育に関しては、園内・外部の研修で、全職員を対象とした周知が図られ、保育実践に繋げておられます。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a b・c	②プライバシー保護規程・マニュアル等が整備され、職員には職員会議等で周知しておられます。保護者には「入園のしおり」に記載するとともに、玄関に掲示して周知を図っておられます。
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a b・c	顧客満足度調査を年1回実施され、その結果を分析・改善する仕組みがあります。給食や行事についてアンケートを実施しておられます。また、個別懇談、保護者会等で直接保護者会からの要望聞き取りも実施しておられます。

Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	(a) b・c	①登降園時や連絡ノートなど日々の保護者とのかわりの中で信頼関係を構築し、相談しやすい環境づくりに努められています。保護者総会では「入園のしおり」で相談や意見に関することが記載され、説明されています。
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	(a) b・c	②ISO苦情解決手順に基づき、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員を設置し、玄関に名前・連絡先を掲示しておられます。苦情受付票を用い、苦情内容、対応結果を記録しておられます。苦情内容、解決結果は公表され、保護者に説明しておられます。
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	(a) b・c	③苦情対応マニュアルが整備され、苦情には迅速に対応しておられます。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	(a) b・c	①サービス内容に関して法人の評価シートにより全職員が自己評価を行い、これをもとに職員勉強会を実施しておられます。第三者評価は、隔年で受審しておられます。
Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実行している。	(a) b・c	②評価集計結果等をもとに、内部監査員により「改善計画シート」が作成され、施設として改善策を盛り込んだ「是正・予防処置報告書」を提出し、改善につなげておられます。
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	(a) b・c	①ISOサービス実施手順書があり、これに基づき個別のサービスについて標準的な実施方法が文書化され、サービスを提供されています。
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	(a) b・c	②「改善計画シート」「是正・予防処置報告書」を活用して標準的なサービスの実施方法についての見直しが行われています。
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	(a) b・c	①児童票、経過記録、月週日案、個別支援計画、懇談記録等を作成するとともに、職員間で書き方に差異が生じないように、記録要領を作成しておられます。各記録については園長、課長が確認、指導しておられます。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	(a) b・c	②記録についてはISOの記録管理に基づき、法人の個人情報保護規程が策定され、適切に管理しておられます。また、書類管理の担当者を置き、管理場所、保存、廃棄、開示などに関する規定も定められておられます。
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	(a) b・c	③子どもの状況等に関する情報は、各種会議で全職員に周知し共有しておられます。また、子どもの状況等は連絡ノートに個別に記録し、緊急時対応を含め、いつでも確認できるようにしておられます。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○ a ・ b ・ c	①パンフレットを公共施設等に設置するとともに、ホームページで情報を提供し、保育理念や保育内容を掲載し情報提供をしております。見学者には「入園のしおり」を用いて説明しております。
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	○ a ・ b ・ c	②サービスの開始にあたっては、市が同意書を徴し、園は「入園のしおり」により保護者に説明し、書面で保護者方針等を確認しております。
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	○ a ・ b ・ c	①転園に際しては、退園手順に基づき申し送り書を作成し、情報を提供がされています。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	○ a ・ b ・ c	①児童票作成更新手順があり、これを基にアセスメントを実施し、年齢ごとの発達過程に応じた保育計画を策定しております。
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	○ a ・ b ・ c	①指導計画は、3歳未満児は個別指導計画、3歳以上児は、月・週単位の指導計画を作成しております。年間・月間指計画と週日案は関連性を持たせ、園長を責任者とし、担当職員の協議により作成しております。
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	○ a ・ b ・ c	②保護者との懇談で指導重点が話し合われ、保育計画のふり返りや評価が行われています。担任で集まりケース会議を開催し、複数で関わりながら年3回の見直し・評価を行っております。

福祉サービス第三者評価結果 (付加基準—保育所版—)

※すべての評価項目（24項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

A-1 保育所保育の基本

評価項目	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	(a)・b・c	①保育課程は保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえて編成されており、定期的に領域シートの見直しも行っておられます。また、基本的な生活習慣や食事の取り方などの変化を捉えたり、地域性を考慮したりして編成されています。農園体験や運動会を通じて、異年齢保育にも取り組んでおられます。
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(a)・b・c	②乳児は0歳児個別配慮計画が作成され、午睡手順、授乳手順、食事介助手順等に基づき安全点検のチェックを毎日行うなど安全面、保健衛生面に特に配慮した計画となっています。また、子どもの育ちや状況を送迎時や連絡ノートなどで伝えておられます。
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(a)・b・c	③施設方針で「養護、教育を一体的に行い、質の高い保育を提供します」を掲げられ、1・2歳児の保育において適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されるよう月案で明確化しておられます。
A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(a)・b・c	④一人ひとりの育ちに応じて、基本的な生活習慣の定着を図ったり、集団の中で安定して過ごしたり、自己を発揮していけるための工夫として、協力して遊べるようなコーナー作りや農園作業、ゴミ拾い等、集団の中で自分の力を発揮しながら友だちと協力する喜びを感じられるような取り組みをしておられます。
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	(a)・b・c	⑤保育所保育児童要録を作成とともに、子どもや保護者が期待と見通しを持てるよう配慮しておられます。
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c	①安全点検表やデイリープログラムチェック表に日々チェックすることで、換気・保湿・清掃・消毒による清潔な環境づくりと安全を心掛け、危険防止にも取り組んでおられます。また、子どもとの信頼関係を深め、安心して過ごしたり活動できる環境づくりに取り組んでおられます。
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	(a)・b・c	②規則正しい生活が行えるよう、朝食をとることや、早寝早起きを促したり、健康的な生活づくりに向けた朝の体操や散歩を行うなどの働きかけを行っておられます。
A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c	③自由遊びコーナーを作り、子どもが好きな遊びを選べ、一人ひとりが安心して遊べる空間づくりをしておられます。また、当番活動や異年齢交流などを通して、主体的で協同的な活動への働きかけを行っておられます。

A-1-(2)-④子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	(a) b・c	④近くの農園まで散歩しながら、季節を感じたり、自然に触れ親しめるよう取り組んでおられます。農園活動などを通じ、日頃からの地域の社会資源を活かした社会体験の場を多く持つ機会を作られています。
A-1-(2)-⑤子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	(a) b・c	⑤日々の読み聞かせや絵本、紙芝居などを通して様々な話し言葉に触れる機会が設けられ、週日案に記録しておられます。また、踊ったり歌ったり、のびのびと表現活動が楽しめるよう配慮しておられます。
A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	(a) b・c	3か月ごとに自己評価を行い、自身の保育のふり返りと反省を行っておられます。また、公開保育を計画・実施し、保育実践の振り返りも行われています。

A-2 子どもの生活と発達

評価項目	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-①子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	(a) b・c	①一人ひとりの家庭環境や生活リズムの把握と、あるがままの姿を受け止めて子どもが抱えている課題について職員間で共通理解のもと援助を行っておられます。保護者とは連絡ノートで日々連絡を取り合い、子どもの状況把握に努めておられます。
A-2-(1)-②障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	(a) b・c	②園医の助言・指導のもと、発達障害チェック表により障がいのある子ども一人ひとりの特性に応じた保育ができるよう、子どもの発達状況・発達課題について情報の共有する仕組みがあります。
A-2-(1)-③長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	(a) b・c	③延長保育は異年齢の子ども同士でゆったりと遊べる環境づくりを行っておられます。また、職員間の引き継ぎも適切に行っておられます。
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	(a) b・c	①入園時の健診記録や聞きとり等から、既往症等の把握に努められておられます。連絡ノートを工夫し、職員が子ども一人ひとりの身体状況を把握し、日々の健康状態は常に保護者と情報交換をしておられます。体調の変化・けがなどがあった場合は迅速に保護者に伝え、対応する仕組みがあります。
A-2-(2)-②食事を楽しむことができる工夫をしている。	(a) b・c	②年齢ごとの食育計画を作成し、月1回給食会議が開かれ、食育評価がされています。食べ物や食事マナーに関心を持って食べられるよう毎月1回食育の日を設けておられます。また、3、4、5歳児の保護者に対して年1回試食会を実施し、アンケートを行うことで、保護者の意見を反映する取り組みもしておられます。
A-2-(2)-③乳幼児にふさわしい食事が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	(a) b・c	③子どもの発達に合わせて、食べやすい切り方、味付け、盛りつけの工夫をしておられます。保護者には毎月献立表を配布しておられます。月に1回の栄養士、調理員も含めた給食会議で評価・改善する仕組みがあります。
A-2-(2)-④健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	(a) b・c	④健康診断、歯科検診の結果は、職員会議で周知され、保護者に伝えておられます。健診結果は記録に残しておられます。歯磨き点検票を活用し、歯磨き状況を把握し、必要に応じて個別指導をしておられます。

A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-①アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	○ a ・ b ・ c	①アレルギー疾患、慢性疾患を持つ子どもに対して、医師からのアレルギー診断書を保護者とともに確認し、除去食等を提供しておられます。配食での誤食防止のため、食札や専用バット使用などで間違えがないよう対応しておられます。
A-2-(3)-②調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	○ a ・ b ・ c	②調理場や水回りの消毒は毎日行われており、安全チェック表で点検しておられます。食中毒発生時手順に基づき、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されています。職員には予防研修を実施しておられます。

A-3 保護者に対する支援

評価項目	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	○ a ・ b ・ c	①年1回の給食試食会でアンケートを実施し、日々の献立の改善につなげておられます。家庭での食事の状況把握は日々の連絡ノートや食に関する相談も対応されておられます。毎月の献立表を園だよりで配布し、給食サンプルの掲示により保護者が給食に関心を持てるよう取り組んでおられます。
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	○ a ・ b ・ c	②送迎時の際の対話や連絡ノートのやりとりなどで保護者との情報交換を努めておられます。内容によっては個人面談を行い、児童票・保育計画に記録するなど必要な記録を残しておられます。連絡ノートは、共通理解のため記録様式が定められ、基準緊急時の対応にも配慮する工夫しておられます。
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	○ a ・ b ・ c	③ババール園相談室を設置し、育児等の相談に対応しておられるほか、クラス懇談などで、保護者と共通理解を得るための機会を設けておられます。
A-3-(1)-④虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	○ a ・ b ・ c	④児童相談所が作成した手引書をもとに、年度初めに職員勉強会を開催しておられます。月1回の身体測定と併せて、虐待チェックリストのチェックを行い、早期発見及び予防に努めておられます。不適切な養育が疑われる場合には、衛生面や生活面などの援助が行われ、必要な場合は関係機関と連携して対応しておられます。